

各位

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

グループコンプライアンス等委員会の開催について

当社は本日、グループのコンプライアンス及びリスクの管理に関する委員会（以下、「グループコンプライアンス等委員会」）を開催いたしましたのでお知らせいたします。

1. グループコンプライアンス等委員会について

グループコンプライアンス等委員会は、「グループのコンプライアンス及びリスクの管理等に関する規定」に基づき、グループ経営に重要な影響を与えるコンプライアンス上の問題及びリスクへの対応を図るために、当社グループ各社の代表取締役社長を構成メンバーとして組織化されたものです。

2. 本日の内容

月次で「人権・コンプライアンスに関する取組」を報告することを必須化してから、3か月目となりました。各社からの主な報告事項は、以下の通りです

(1) フジテレビ

①サステナビリティ経営委員会

- ・5月23日：第2回委員会開催。弁護士・人権専門家等外部アドバイザリーボード3名を決定
- ・5月30日：第1回外部アドバイザリーボード開催

②各種取り組み

- ・5月2日：「ハラスメント根絶宣言」を発表
- ・5月15日：「社員・スタッフ全社アンケート」実施完了（順次個別対応開始）
- ・5月19日から：全社員の対面グループ研修を計16回実施・1回最大100人
- ・5月28日：外部弁護士が外部窓口を務めるコンプライアンス相談窓口の新設、ハラスメント防止に関する規程の改訂、カスタマーハラスメントマニュアルの策定、情報漏洩防止のために社内就業規則を見直し
- ・この期間に役員など各レイヤーでの問題点の洗い出しと改善策の検討の対話を実施
- ・広告会社などステークホルダーとの対話の実績を積み上げ
- ・6月5日：懲戒処分等発表

(2) グループ各社

- ・「メンタルヘルスの知識とメンタル不調者への対応について」管理職セミナー実施
- ・「コンプライアンス委員会」設立、「コンプライアンス関連規程」見直し
- ・「情報セキュリティガイドライン」見直し
- ・コンプライアンス・ハラスメント対策について全社員対象の必修研修として実施
- ・下請法・フリーランス新法への対応強化など

3. 今後に向けて

当委員会は、基本的に月次開催のグループ社長会にあわせて開催されます。当社グループは、第三者委員会の指摘を真摯に受け止め、これまでの取り組みで十分とは言えなかった点について、その運用や体制を引き続き厳しく見直し、必要な改善を速やかに実行してまいります。

以上